

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況

足利銀行

地域密着型金融への取り組み

足利銀行では、『地域と共に生きる』を企業理念として、この企業理念に則った企業活動を永続的に展開するため、「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営』を以下のとおり定め、地域密着型金融への取り組みを恒久的なものとして位置づけております。

〔①取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮〕〔②地域の面的再生への積極的な参画〕〔③地域や利用者に対する積極的な情報発信〕の3項目を重点事項として、各種施策に取り組んでおります。

今後とも、地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーションに基づき、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

足利銀行は、地域金融機関として下記の取り組み方針のもと、適切に金融仲介機能を発揮し、中小企業等の経営を支援することを通じて、地域の活性化に寄与していきます。

(1) 新規融資や貸出条件の変更等の申し込みに対する適切な審査（事業性評価の重視）

顧客ニーズを真摯に把握・理解し、融資審査に当たっては、過去の財務内容や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し、融資や助言を行い支援していきます。特に中小企業者に対しては、その特性を踏まえた対応に努め、できる限り柔軟に対応していきます。

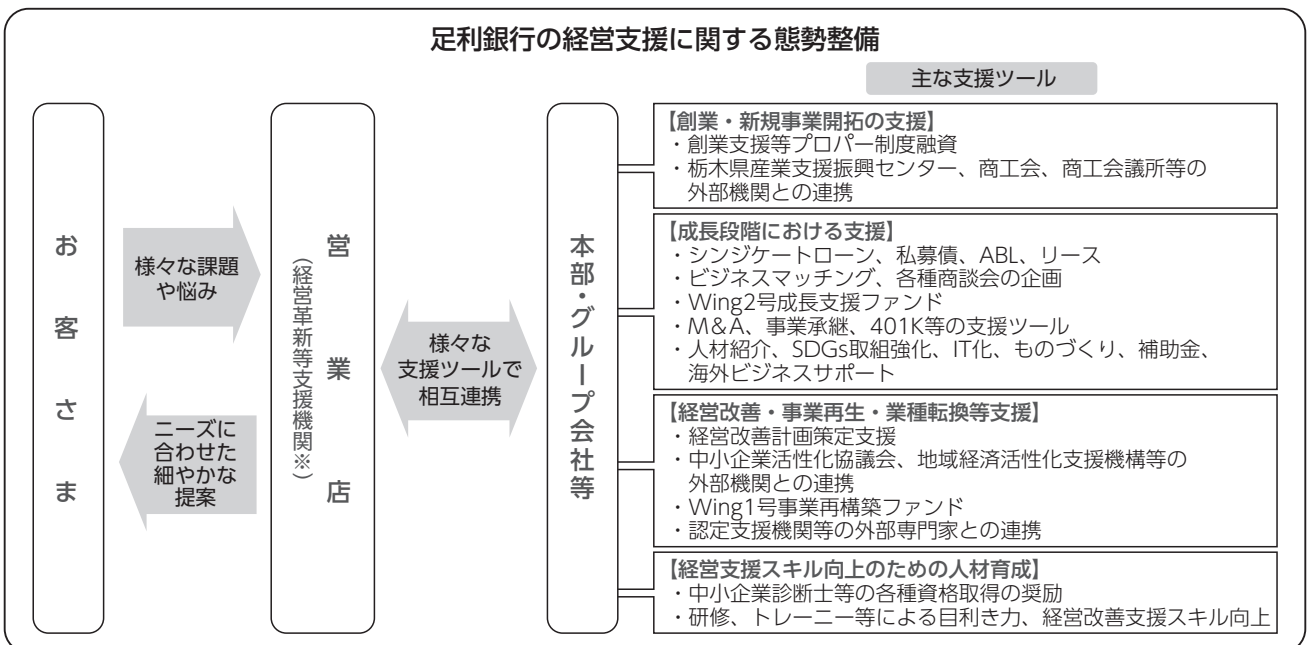
(2) 経営相談・経営指導等、債務者の経営改善に向けた取り組みに関する支援

中小企業者とは密度の濃いコミュニケーションを重視したリレーションシップの維持・向上に努め、財務内容の改善のほか、経営全般のニーズに則った経営改善計画の策定を支援していきます。また、経営改善計画策定後は、債務者の経営改善計画の進捗状況の確認・検証を継続的に行い、必要に応じて経営改善計画の見直しについて助言するなど、足利銀行のコンサルティング機能を発揮したきめ細かな対応を行っていきます。

(3) 取引先企業の事業価値を適切に見極めるための能力の向上

足利銀行のコンサルティング機能の発揮には、形式的・表面的ではなく、取引先企業の事業価値を適切に見極める能力が重要となるため、行内研修等により所謂「目利き」能力の向上をはかっていきます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



※2012年8月30日に施行された中小企業経営力強化支援法において、足利銀行は中小企業の支援事業を行う機関として認定されています。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新事業開拓の支援

<2021年度の主な実績>

○創業・新事業支援に関する融資

- ・各地公体の創業者向け制度融資 (28件/総額181百万円)
- ・「あしぎん地域創生支援資金Ⅱ」 (33件/総額172百万円)
- ・その他融資 (914件/総額20,940百万円)

(2) 成長段階における支援・事業拡大支援

○事業性評価の取り組み、本業支援の体制

- ・事業性評価を「経営課題の共通理解～本業支援」の一連の流れととらえ、お客さまとのコミュニケーションにより重きを置き、①本業の成長性等のヒアリング②結果レポートの作成③レポートのフィードバックを実施する仕組みを導入しております。2016年9月からの取り組み開始以降、2022年3月末までの実績は、6,833社となっております。
- ・重要な社会課題であるSDGsについても、お客さまの状況を評価するサービスを導入しております^(※)。お客さまの事業活動を環境や人権・労働などのSDGsの視点から整理し、レポートにまとめる仕組みです。2022年1月からの取扱い開始以降、2022年3月末までの実績は629社となっております。
※「あしぎんSDGsアクションローン」もしくは「SDGs宣言書策定支援サービス」のご利用が必要です。
- ・事業性評価やSDGs評価でお客さまと共有したDXや脱炭素、ものづくり、人材採用、海外進出などの事業課題に対し、本業支援室（2020年4月に設置）において専門性の高い支援をご提供しております。脱炭素支援では、温室効果ガスの排出量の算定から削減目標の設定を支援するコンサルティングサービスを導入し、お客さまに支援をご提供することで、地域社会におけるカーボンニュートラルの実現に取り組んでおります。

○事業価値を見極める融資手法の活用

- ・足利銀行がアレンジャーを務めるシンジケートローン組成 (43件/総額773億円(うち当行実行金額327億円))
- ・「あしぎん成長基盤支援私募債」「あしぎんSDGs私募債」等による私募債引受 (252件/総額233億円)

○各種相談会の開催

- ・2021年 9月 } 首都圏を中心に商業施設を運営する大手企業との商談機会を提供 (22社)
- ・2022年 3月 }
- ・2021年10月 栃木県内6信用金庫、2信用組合と共同で、「ものづくり企業展示・商談会2021」を感染症拡大防止の観点から、予約商談会のみ開催 (個別商談件数224件)

○各種補助金への取り組み

- ・認定支援機関として2020年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」および2021年度補正「事業再構築補助金」の申請書作成支援を目的としたセミナーおよび個別相談会を開催

(3) 経営改善・事業再生支援

○経営改善計画の策定支援

- ・経営改善計画の策定完了先数 117先
- ・中小企業再生支援協議会の活用先数 49先

<経営改善計画策定支援実績 (2021年度)>

	計画策定	当行主導	外部機関活用		
			協議会	その他機関	外部専門家
経営改善計画策定支援実績	117先	27先	49先	30先	97先

*実績は、新規計画のほか、既存計画の見直し、期間満了に伴う再策定を含む。

*外部機関等の活用については重複のケースがあるため、合計の数は一致しない。(例：協議会と外部専門家併用)

*外部機関等のうち「その他の機関」とは、以下の公的機関を指す。

①地域経済活性化支援機構、②整理回収機構、③東日本大震災事業者再生支援機構、④産業復興相談センター、⑤経営改善支援センター、⑥経営サポート会議、⑦事業再生実務家協会、(2021年度の活用実績は上記のうち⑤⑥)。

*2021年度は新たな変異株発生等コロナの影響が継続しており、中長期的な事業の展望が見通し難いことから、現時点で対応可能な施策を織り込んだ暫定的な計画に留まるケースが増加しました。

*改善計画策定が困難となっている企業に対しては、従来からの資金繰り支援に加え、事業転換等も意識した支援にも注力しております。

*コロナ影響を見極めた上、アフターコロナ（ウィズコロナ）下での経営改善計画の策定を支援するとともに、近時の外部環境の変化が取引先に与える影響についても注視し、適切に支援してまいります。

〈経営改善支援等の取組実績（2021年4月～2022年3月）〉

項目名	2021年度	
正常先を除く期初債務者数	A	5,528先
経営改善支援取り組み先数	a	264先
再生計画策定先数	b	117先
ランクアップ先数	c	5先
経営改善支援取り組み率	a/A	4.8%
再生計画策定率	b/a	44.3%
ランクアップ率	c/a	1.9%

○事業承継・M&A等支援

- ・後継者への自社株式移転等の事業承継ニーズに関する相談 954件（受付ベース）
- ・M&Aに関する相談 690件（うち成約12件）

(4)「経営者保証に関するガイドライン」の活用

	2021年度	2020年度	累計*
新規に無保証で融資した件数	7,840件	9,556件	50,442件
保証契約を解除した件数	418件	497件	3,495件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	7件	2件	36件
新規融資に占める経営者保証に依存しない割合	38.5%	32.4%	

※中小企業者に対する件数を集計の対象としております。

※累計は2014年2月のガイドライン適用開始時からの累計です。

地域の活性化に関する取り組み状況

○「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生）」への取組み

- ・地域経済の活性化や持続的発展、地域の雇用創出等に向け相互に協力することを目的とした連携協定を地方公共団体と締結しております。
 ※協定を締結している9地方公共団体：栃木県、足利市、宇都宮市、小山市、下野市、栃木市、那須塩原市、日光市、野木町（県市町別、50音順）
- ・連携事業を着実に実行していくため、自治体のトップや当行役員ほか自治体エリア内支店長等が出席し、連携協定事業の進捗報告や課題解決に向けた活発な意見交換会を実施しております。
- ・連携協定を締結していない自治体に対しても、足利銀行が地域活性化に向け支援すべき取り組みを独自のKPI（成果指標）・重点テーマとして策定し、営業店・本部が連携し具体的な活動を展開しております。